

差し止め3次提訴へ

市民「多くの県民参加を」 団体

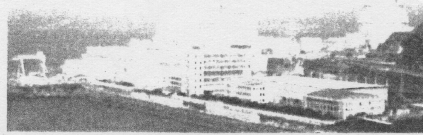
大分の対岸に位置する四国電力伊方原発（愛媛県伊方町）の運転差し止めを求めている市民団体「伊方原発をとめる大分裁判の会」が、大分地裁に起こしている運転差し止め訴訟で3次提訴をする方針を決めた。同会は「1人でも多くの人が参加してもらい、県民の思いを訴えたい」として原告を募集している。

も申請している。

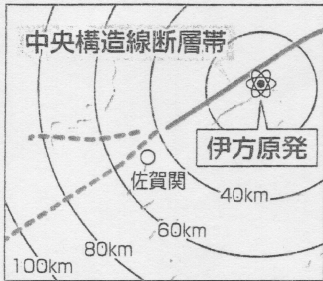
住民側弁護団は「378人という数は大きな力だが、できたら500人、千人を超える原告に参加してもらいたい。県民挙げて闘っていることを裁判官に示す必要がある」と話す。

訴訟では、住民側が地震による重大事故で放射性物質が放出され、大分が汚染される危険性を主張。四国電側は「安全性を十分確保している」と争っている。

伊方原発



裁判の会は昨年7月に発足。県民を対象に原告を募り、同9月に264人が提訴した。今年5月には114人が追加提訴し、計378人になった。住民運動による同地裁の訴訟としては、1970年代の「8号地計画取り消し訴訟」（488人）に次ぐ規模。原告のうち4人は昨年8月に再移動した3号機の運転禁止を求めて仮処分



「大分県民を挙げて闘っていると裁判官に示す必要がある」と原告への参加を呼び掛ける住民側の弁護士ら＝大分市荷揚町

原告になるには1人1万円（☎090・1348・〇373）の費用が必要。問い合わせは同会の小坂正則事務局（藤内教史）。

第3次原告団募集中！皆さんのご協力をお願いいたします

事務局長 小坂正則

8月25日の大分合同新聞が、「裁判の会が第3次原告を募集中」という記事を載せてくれました（上がその紙面です）。これまでも何度か「原告募集」の文章は載せてくれていましたが、問い合わせは4、5人くらいでした。ところが今回の記事が出た後、問い合わせの電話が約10件ほどありました。そして、切実なお話を聞くことができました。ある方は「私はお金がないから原告にはなれないが、芝居をやっているの、芝居で裁判を応援したい」。「1万円は高すぎるので、千円に原告参加費を下げ、何百人と原告を増やすべきだ」などのご意見をいただきました。

さらに、「私は会社の社長だが法人格で原告になりたい」という方や、「これまで伊方原発裁判の記事を読んでいて気になっていたのですが、この記事を読んで原告になる決心がやっとなりました。夫婦

で参加します」という方など、皆さんの切実な思いが伝わってきました。

それから2週間以上経った数日前にも、また原告の申し出が3件ありました。新聞記事を切り抜いて持っていたか、私の電話番号をメモして持っていたのでしょうか。本当にありがたいことです。

県内にはまだまだ、原告になっていただける方がたくさんいると思います。原告総数500人をめざして、第3次原告122人の募集活動に、皆さんのご協力をぜひお願いいたします。

あなたの周りの友人・知人に「原告になりませんか」と声かけをお願いします。原告になれない方は応援団になれます。必要な資料は事務局からお送りいたします。

総勢500人以上の大原告団をめざしましょう。